

大和市告示第258号

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年12月7日

大和市長 大 木 哲

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱（平成22年大和市告示第16号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

153	大和歩行者専用道7号線（大和市大和南一丁目8番1号先）	6台
-----	-----------------------------	----

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。